

建設工事の受注者様

みよし市長 小山祐  
(公印省略)

建設工事における現場代理人、監理技術者等の雇用関係の確認方法の変更について(通知)

みよし市工事請負契約約款第11条で、本市発注工事においては表1の要件を満たす現場代理人及び監理技術者等(主任(監理)技術者及び監理技術者補佐をいう。以下同じ。)を配置することを義務付けています。

この度、マイナンバー法等の一部改正法(令和5年法律第48号)により、令和7年1月20日以降、健康保険被保険者証を雇用関係の確認をするための書類として使用できなくなりますので、現場代理人及び監理技術者等の雇用関係の確認方法を次のとおり変更します。

記

1 現場代理人及び監理技術者等の雇用の要件

雇用の要件は表1のとおりとします。

◆表1 現場代理人及び監理技術者等の雇用の要件

区分		雇用状況の条件	雇用期間の要件
現場代理人		受注者との直接的な(*1)雇用関係がある者	契約締結日時点で雇用関係があること
監理技術者等	非専任の主任技術者		審査基準日(*3)時点で雇用関係があること
	専任の主任技術者		
	監理技術者	受注者との直接的かつ恒常的な(*2)雇用関係がある者	審査基準日(*3)以前に3か月以上の雇用関係があること
	監理技術者補佐		

\*1 直接的な雇用関係 … 現場代理人及び監理技術者等と当該建設業者(受注者)との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係(賃金、労働時間、雇用、権利構成)が存在すること。

(在籍出向者や派遣社員については直接的な雇用関係にあるとはいません。)

\*2 恒常的な雇用関係 … 一定の期間にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていること。

\*3 審査基準日 … 一般競争入札においては「入札の申込のあった日」、指名競争入札においては「開札日」、随意契約については「見積書提出日」を指す。

## 2 雇用関係の確認方法について

現場代理人及び監理技術者等と受注者との雇用関係の確認をするための書類（以下「雇用確認書類」という。）については表2のとおりとします。

### ◆表2 雇用確認書類

原則として雇用確認書類については、「本人氏名」「生年月日」「事業所の所在地・名称」「資格取得年月日」「書類の発行(交付)年月日」以外の項目は必要ありません。

※必要な項目以外はマスキング(黒塗り等)を施した上で写しを提出してください。

確認書類	雇用開始の認定日	留意点
① 監理技術者資格者証の写し	交付日	・所属建設業者名の記載のあるものに限ります。 ・記載事項に変更がある場合は、裏面の写しも添付してください。
② 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し	通知書の通知日	・直近で発行されたものに限ります。 ※被保険者整理番号、基礎年金番号にマスキングをお願いいたします。
③ 住民税特別徴収税額の決定(変更)通知書(特別徴収義務者用)の写し	通知書の通知日	・直近で発行されたものに限ります。
④ 所属会社において作成した「雇用証明書」の写し(別紙参考様式)	雇用開始日	・雇用証明書の写しについては、被証明者の氏名、事業者名称、証明者、証明日、雇用形態、雇用開始日が記載されたものを提出してください。

## 3 適用年月日

令和7年12月1日以降に雇用の確認を行う工事から適用します。

担当 総務部総務課 契約検査担当  
電話 0561-32-8006 (直通)  
ファクシミリ 0561-32-2165  
電子メール keiyaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp